
津田川水系河川整備計画（変更原案）
に関する主な意見と回答（対応方針）

1.住民意見の聴取について

整備計画等の縦覧・意見募集、住民説明会の開催の周知

➤ 意見募集期間：平成27年12月7日（月）から平成27年12月21日（月）まで

大阪府

➤ ホームページ掲載

大阪府ホームページ

関係市

➤ ホームページ掲載

岸和田市ホームページ

津田川水系河川整備計画(変更原案)に対する府民意見の募集および住民説明会の開催について

大阪府では、岸和田市、貝塚市を流域とする津田川水系の河川（下表参照）において、今後、概ね30年間に実施する整備の内容を定めた津田川水系河川整備計画の策定に向け検討を進めております。
本計画をよりよいものとするため、ご意見を聞かせていただきたく下記のとおり津田川水系河川整備計画（変更原案）の本編及び参考資料を縦覧するとともに住民説明会を開催しますので、ご意見を提出していただきますようお願いいたします。

対象河川名
津田川

1. 募集対象項目

津田川水系河川整備計画(変更原案) (本編) (参考資料)

[<本編> \[Wordファイル/2.1MB\]](#) [<本編> \[PDFファイル/1.5MB\]](#)
[<参考資料> \[PDFファイル/14.3MB\]](#)

2. 募集期間

平成27年12月7日月曜日 から 平成27年12月21日月曜日
(募集期間内に必需のこと。なお、郵送の場合は、期間内の消印有効。)

3. 閲覧方法

(1) 大阪府都市整備部河川室のホームページに平成27年12月7日月曜日より掲載します。

その他、岸和田土木事務所ホームページにも掲載

津田川水系河川整備計画の変更原案

申込・問合せ 岸和田土木事務所河川砂防グループ(電話:072-439-3601)へ

▼縦覧・意見公募
期間 12月7日(月曜日)～21日(月曜日)
場所 岸和田土木事務所(野田町3丁目)、府河川室、市広報広聴課情報公開コーナー、市水とみどり課

▼説明会
日時 12月15日(火曜日)午後7時～8時半
場所 東岸和田市民センター(土生町4丁目 リハーブ4階)

貝塚市ホームページ

津田川整備計画に対する意見募集と住民説明会

府では、平成15年7月に策定した「津田川水系河川整備計画」の変更を検討しており、関係資料縦覧と意見を募集します。
また、説明会も開催します。

縦覧期間 12月7日(月曜日)～21日(月曜日)
縦覧場所 府岸和田土木事務所、府河川室、市道路交通課
説明会 12月17日(木曜日) 午後7時～8時30分 職員会館1階多目的室
《問合せ先》 岸和田土木事務所河川砂防グループ 電話072-439-3601

1.住民意見の聴取について

整備計画等の縦覧・意見募集、住民説明会の開催の周知

➤ 意見募集期間：平成27年12月7日（月）から平成27年12月21日（月）まで

関係市

➤ 広報掲載（岸和田市、貝塚市）

広報きしわだ（平成27年12月号）

広報かいつか（平成27年12月号）

津田川水系河川整備計画の変更原案

申込・問合せ 岸和田土木事務所河川砂防グループ（☎439・3601）へ

▼縦覧・意見公募
期間 12月7日（月）～21日（月）
場所 岸和田土木事務所（野田町3丁目）、府河川室市広報広聴課情報公開コーナー、市水とみどり課

▼説明会
日時 12月15日（火）午後7時～8時半
場所 東岸和田市民センター（土生町4丁目 リハーブ4階）

津田川整備計画に対する意見募集と住民説明会

府では、平成15年7月に策定した「津田川水系河川整備計画」の変更を検討しており、関係資料縦覧と意見を募集します。また、説明会も開催します。

縦覧期間 12月7日（月）～21日（月）
縦覧場所 府岸和田土木事務所、府河川室、市道路交通課

◆説明会 12月17日（木）
午後7時～8時30分 職員会館1階多目的室
問合せ先 岸和田土木事務所河川砂防グループ
☎439・3601

1.住民意見の聴取について

縦覧図書設置場所

【縦覧図書】

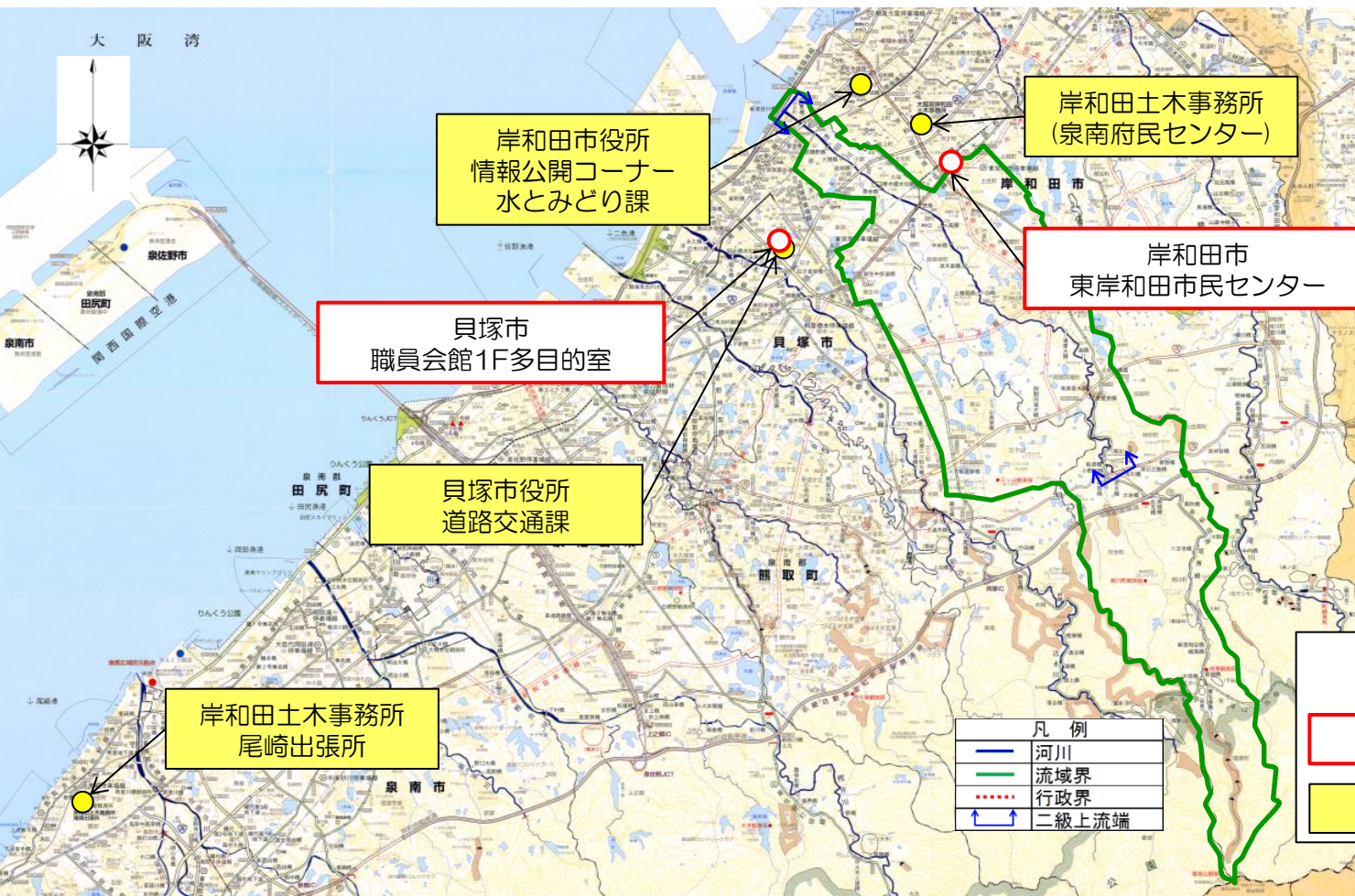
- ◆ 津田川水系河川整備計画（変更原案） 本編
- ◆ 津田川水系河川整備計画（変更原案） 参考資料

【図書掲載】

- ◆ 大阪府都市整備部河川室ホームページ

【図書縦覧場所】

- ◆ 大阪府府政情報センター（大阪府庁本館1階）
- ◆ 大阪府都市整備部河川室（大阪府庁別館4階）
- ◆ 大阪府岸和田土木事務所（泉南府民センター）
- ◆ 大阪府岸和田土木事務所 尾崎出張所
- ◆ 岸和田市役所 情報公開コーナー
- ◆ 岸和田市役所 水とみどり課
- ◆ 貝塚市役所 道路交通課



図書の縦覧状況



凡例

- 説明会場所
- 図書縦覧場所

1.住民意見の聴取について

住民説明会

と き	と こ ろ
平成27年12月15日（火） 19：00～	岸和田市土生町4丁目3-1 岸和田市 東岸和田市民センター
平成27年12月17日（木） 19：00～	貝塚市畠中1丁目18 貝塚市 職員会館1F多目的室

住民意見の概要

項 目	細 目	件 数
治水		8件
環境整備	空間利用	1件
維持管理		2件
その他		2件
	合 計	13件

住民意見の聴取方法別件数

聴取方法	件 数
住民説明会	12件
書面	1件
合 計	13件

説明会開催状況



会場：東岸和田市民センター



会場：貝塚市職員会館

2.河川整備計画(変更原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

大阪府は、「今後の治水対策の進め方」(平成22年6月策定)に基づき、「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念に、様々な降雨により想定される地先の生命・財産に対する河川氾濫・浸水の危険性を府民にわかりやすく説明し、今後20～30年程度で目指すべき当面の治水目標を設定・公表し、「防ぐ」・「凌ぐ」・「逃げる」施策による総合的な減災対策に取り組んでいます。

また、「今後の治水対策の進め方」の根幹となる「洪水リスク表示図」は、大阪府府管理の全154河川において、様々な降雨を想定し、現状及び治水対策実施後における地先の「危険度(浸水深と氾濫水の流体力で評価)」などを表示しています。

「今後の治水対策の進め方」、「洪水リスク表示図」は、大阪府のホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenseibi/keikaku/index.html>)でご覧いただけます。

なお、これまでの津田川水系の河川整備計画(変更原案)の、大阪府河川整備審議会における審議状況は、大阪府河川整備審議会のホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenseibi/seibishingikai/index.html>)でご覧いただけます。

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法
1	治水	① 整備対象区間は、南海本線橋梁から青木橋までとなっているが、南海本線橋梁の直下流部は堤防が低い。この箇所も整備対象に含まれているのか。	<p>南海本線橋梁の直下流(延長約10m)の堤防が低い箇所についても、整備対象に含まれています。</p> <p>洪水リスク表示図においても、この場所から浸水が広がっていることから早急に整備が必要と考えており、現在工事着手に向け、南海電気鉄道(株)との協議を進めています。</p> <p>※ 南海本線付近の状況を本資料の最終頁に添付(参考資料)</p>	説明会
		② 南海本線橋梁の「下流部」を整備対象とすることを整備計画に明記してもらいたい。	<p>整備対象区間の記載については、「南海本線橋梁から青木橋」としていましたが、南海本線橋梁直下流も整備対象区間に含むことを明確にするため、整備計画本編に下記のとおり追記します。(太字下線)</p> <p>○本編P.16: 4. 河川整備計画の対象区間 治水対策については、南海本線橋梁直下流から青木橋までの約1.3kmの区間で実施します。</p> <p>○本編P.17: 2.地震・津波対策 南海本線橋梁直下流から青木橋の区間の内、0.1km区間については、表-2.1、図-2.2に示すように、海溝型地震L1(レベル1)及びL2(レベル2)地震を対象とした地震・津波対策を実施します。</p> <p>○本編P.17: 表-2.1 整備対象区間と整備内容 南海本線橋梁直下流～青木橋(0.6km付近～1.9km付近)</p>	説明会

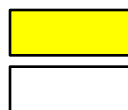
2.河川整備計画(変更原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法	
1	治水	③ 南海本線橋梁直上下流部は堤防が低い が、どの高さまで堤防を整備するのか。	堤防の低い、南海本線橋梁直下流から上流側の約100m区間については、川幅を広げるとともに、この区間の上下流部の堤防と同等の高さとなるように整備を行います。	説明会	
		④ 堤防の低い区間について、南海電気鉄道 (株)との調整等によって、河川整備の完了ま でに時間を要するのであれば、土のうなど の仮設で堤防を嵩上げできないか。	④⑤について 南海本線橋梁上下流の堤防高の低い区間については、南海電鉄との調整を 図り、早急に対策を実施します。		説明会
		⑤ 南海本線橋梁の周辺地区は、津田小学 校体育館が緊急時の避難所として指定され ているが、堤防の低い危険な場所を通らな ければならないため、何らかの対策を望む。			説明会
2	治水	南海本線橋梁の上流側にある既存の水道 橋は、桁下が低く、洪水時の流水の阻害とな るのではないか。	水道橋は、洪水時の流水を阻害しますので、支障のない高さに架け替えを予 定しています。なお、水道橋については、貝塚市の管理施設であり、橋梁架け替 えに向けた協議を進めています。 具体的には、本編P.17の表2.1及び図-2.1に水道橋の架け替えについて、記載 しています。	説明会	
3	治水	川幅を広げるにあたり用地(民有地)を買収 するのか。	本計画においては、民有地の買収は想定していません。南海本線橋梁上流部 の浄水場用地の一部を河川として利用する計画としており、浄水場の管理者で ある貝塚市と協議を進めているところです。	説明会	
4	治水	何mほどの津波が予想されているのか。	津田川では、南海本線橋梁付近において、レベル1津波で3.2m程度の津波 の来襲が予想されています。 レベル1津波は、レベル2津波(最大クラスの津波)に比べ、津波高さは低いも の、発生頻度が高く、今回の整備は、このレベル1津波に対して浸水被害をな くすことを目標としています。また、整備が完了しても、レベル2津波のようなレ ベル1津波を超える津波が発生する可能性がありますので、地震後、津波の恐れ がある場合には避難行動が必要です。	説明会	

2.河川整備計画(変更原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法
5	空間利用	青木橋付近では、清掃の時などに川に降りるためのタラップを設置してもらったが、フェンスを越えなければならず、門扉についても併せて設置してほしい。	段階的な整備として、まずはタラップを先に設置しましたが、引き続き門扉の設置も行います。 本編P.19～20に、空間利用等に向けた河川環境の整備について記載しています。	説明会
6	維持管理	青木橋付近の転落防止柵が傾いているため、補修をしてほしい。	当該個所については、平成27年度より順次補修を行っていきます。 本編P.21に河川管理施設の維持管理について記載しています。	説明会
7	維持管理	堆積した土砂に雑草が繁茂し、ゴミも散乱している。見栄えも良くないため、土砂の浚渫してほしい。	堆積土砂については、定期的に調査を行い、地先の危険度等を考慮して浚渫を行っており、現在、津田川では浚渫の予定はありませんが、平成28年度に実施する堆積土砂状況調査の結果及び動植物の生息・生育環境の保全の観点から、再度検討します。 散乱しているゴミについては、地域住民の皆さまのご協力により、清掃活動を実施していただいております。また粗大ごみなどについては、大阪府にて撤去を行っています。引き続き、地域住民の皆さまと協働で、河川美化活動を行っていきます。 本編P.22に河川空間の管理について記載しています。	書面
8	その他	① 今回の意見の回答については、どこで見ることができるのか。	住民説明会及び縦覧で寄せられたご意見、ご質問については、その対応方針と併せて整理し、次回の河川整備審議会に諮る予定となっています。 河川整備審議会は、一般の方も聴講でき、その際に資料の配付も行っています。また、審議会の資料については、下記アドレスよりインターネットでも閲覧、入手できます。そのほか、大阪府の府政情報センターや岸和田土木事務所でも資料閲覧が可能で、複写することもできます。 資料閲覧サイト： http://www.pref.osaka.jp/s_kasen/	説明会
		② 洪水リスク表示図を入手するにはどうすればよいのか。	洪水リスク表示図についても、上記の方法で閲覧、入手できます。 資料閲覧サイト： http://www.pref.osaka.jp/s_kasen/	説明会

凡例



ご意見を河川整備計画(変更原案)に反映したもの

ご意見の内容がもともと河川整備計画(変更原案)に盛り込まれていたもの

2.河川整備計画(変更原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

参考資料



写真-1 南海本線下流側より



写真-2 南海本線上流側より



写真-3 南海本線橋梁下道路